

第三面について
 ・この報告書は昇降機1台ごとに作成して下さい。

この書式は、第二面7欄イで「レ」有とチェックした場合、前回検査以降に発生した不具合について、把握できる範囲で記入下さい。
 不具合の発生を把握していない場合には、第三面を省略することができます。

(第三面)

昇降機に係る不具合の状況

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等
H〇年△月	ドアロックが変形し、ドアが閉まらない	ドアの隙間からの落下物によるものと推定	H〇年×月	変形した部品を交換
H〇年△月	1階着床時に段差が発生	不明	-	その後異常は認められないので、経過観察を行う。

第三面の提出が必要なものは、建築基準法施行規則に定める様式(第36号の3様式及び第36号の3の3様式)の(注意)及び業務基準書P43の2.5不具合報告(第三面)についてを参照願います。

建築物等の名称: _____ 号機 _____ 登録番号 _____
 検査会社のコード等: _____ 提出期限月 _____ 年 _____ 月

当該不具合箇所を可能な限り特定した上で、不具合の内容を記入願います。

不具合が生じた原因として主として考えられるものを記入する。ただし、原因が不明な場合は「不明」と記入願います。

欄外の部分は(第一面)と同様に、報告会社コード、協議会番号、報告指定月、報告会社の管理番号を記入して下さい。

改善とは、不具合の状況が発生したときに、(部品の交換、装置の調整等により)通常の状態に戻ることを指す。改善が完了している場合には実施年月を、改善予定がある場合は改善予定年月を()書きで、改善を行う予定がない場合は「-」を記入願います。

既に改善を実施している場合又は改善予定がある場合に、具体的措置の概要を記入して下さい。改善を行う予定がない場合は、その理由を記入願います。(経過観察する場合など)